

市民ホール 基本計画 骨子 1

■市民ホール 基本計画(案) 目次

1.市民ホール整備の目的と使命

- (1)上位概念の整理
- (2)基本理念

2.事業計画

- (1)事業方針
- (2)事業展開の考え方
- (3)プレ事業

3.施設規模と機能及び概要

- (1)基本的な考え方
- (2)各機能の概要
 - ①大ホール系機能
 - ②小ホール系機能
 - ③展示系機能
 - ④創造系+支援系機能
 - ⑤交流系機能
 - ⑥管理機能
- (3)施設規模

4.運営組織

- (1)想定される組織概要
- (3)管理運営母体の考え方
- (4)市民協働組織の考え方

5.敷地条件

6.スケジュール

7.その他関連資料

委員会名簿、委員会設置要綱等

1.市民ホール整備の目的と使命

(1)上位概念の整理

①小田原市総合計画「おだわら TRY プラン」

平成 23 年 3 月に策定された第 5 次小田原市総合計画「おだわら TRY プラン」における、前期基本計画（平成 23 年～28 年）では、6 つの施策群により構成される未来への投資（先導的施策）のひとつとして「（5）文化力を高める」を掲げ、その主な取り組みとして、芸術文化創造拠点の整備、市民による芸術文化活動の促進があげられています。

②小田原市文化振興ビジョン

③市民ホール基本構想

平成 23 年 3 月に「市民ホール基本構想」が策定され、市民ホール整備にかかる背景や検討経緯、必要性が整理されるとともに、基本理念、事業の基本方針、施設機能などの概要が提示されています。

(2)基本理念

基本構想に基づき、基本理念、使命を以下のとおりとします。

■基本理念

多様で豊かな市民の芸術文化創造活動からわきあがるクリエイティブな力と熱意が市民ホールからまちへとあふれ未来に開かれた文化都市を創造する。

■使命

育てる<育成普及>	<ul style="list-style-type: none"> ・文化を支える次世代をそだてる ・文化を支える裾野をひろげる ・新しい表現や優れた才能をそだてる ・地域文化を支えそだてる
感動を与える<鑑賞>	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術に触れる ・新しい表現や優れた才能に出会う ・文化的感性を養う
創りあげる<創造参加>	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな小田原の地域文化をつくりあげる ・市民主体となった創造活動 ・小田原らしさの発信
集い交流する<賑わい創出>	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術を通じた交流の促進 ・活動の拠点づくり ・文化芸術をとおしたネットワークづくり

2.事業計画

(1)事業方針

市民ホールでは、基本理念に基づき、基本構想で整理された7つの事業の基本方針をもとに、事業を展開していきます。

- ①そだてる<育成普及>～地域文化の足腰を強くする～
- ②たのしむ<質の高い催し>～創造性を刺激する～
- ③つくる<市民参加>～創造の輪を拓げる～
- ④つたえる<地域特性の発信>～小田原の魅力をつたえる～
- ⑤出会う<交流促進>～共感のよるこび～
- ⑥にぎわう<にぎわい創出>～催し物がなくても立ち寄れる～
- ⑦ひろげる<利用促進>～稼働率の高い施設～

(2)事業計画

①育成事業:そだてる<育成普及>～地域文化の足腰を強くする～

市民ホールでは、芸術文化活動を実践している個人や団体などを支援・育成するための事業や新たに芸術文化活動を行っていく市民を育てていくための事業、また、次代を担う世代を育成していく事業などを積極的に展開していきます。

小田原の将来を担う子どもたちや、これまで芸術文化に触れる機会の少なかった市民にむけて、関心をもってもらうためのきっかけづくりとしての体験講座や、活動者の水準にあわせたさまざまな段階における講座やアウトリーチなどを行います。

また、実演家だけでなく、制作者や普及を図るためのファシリテーター、技術スタッフなどさまざまな専門人材の育成も図り、芸術文化に関わる人材や活動を育成していきます。

- ・ 子どもたちの芸術文化への関心を高める事業
- ・ 市民が芸術文化の魅力に触れるきっかけ体験事業
- ・ 広く市民の芸術文化への関心を呼び覚ます事業
- ・ 舞台芸術を支える職能を学び、目指すための事業

②鑑賞事業:たのしむ<質の高い催し>～創造性を刺激する～

芸術文化に触れる最初の段階としての鑑賞機会の提供を行い、芸術文化を観たり聴いたりして楽しむ市民層を広げ、観客の創造・育成を目指していきます。

これまで芸術文化に触れる機会の少なかった市民などにも市民ホールに足を運んでもらうためのきっかけづくりとなるように、国内外の優れた演目を多様性を持って選択し、小田原ゆかりの公演などを行うなど、戦略を持った鑑賞事業を行っていきます。

多くの市民の目が向かいやすい鑑賞事業を行っていくことで、市民への芸術文化への理解を促進させ、市民ホールの認知度の向上などにも繋げていきます。

- ・ 優れた芸術文化を鑑賞する事業
- ・ 小田原ゆかりの鑑賞事業

③参加事業: つくるく市民参加> ~創造の輪を拓げる~

芸術文化活動を行っている個人や団体のみならず、広く市民を対象とし、市民が中心となった、作品創造の機会を提供します。

演奏したり演じたりといった舞台上上がる機会を提供するだけでなく、スタッフワークを体験するなど、市民ホールの運営に携わる機会や仕組みを構築し、より多くの市民が市民ホールに関わり、市民ホールの支援者・理解者となってもらふことを目指します。

- ・ 市民自らが参加し、体験する舞台芸術創造事業
- ・ 市民が文化や芸術に触れるきっかけ事業
- ・ 市民が文化や芸術の運営に参加・参画する事業
- ・ 文化や芸術を支える職能を備える市民を育てる事業
- ・ 市民の意見を広く採り入れていくための事業

④地域発信事業: つたえるく地域特性の発信> ~小田原の魅力をつたえる~

これまで小田原市で行われてきたさまざまな芸術文化活動や自然、歴史などの地域資源を活かし、小田原ならではの創造活動を行い、外部への発信を行っていきます。外部へ発信することにより、評価を受け、より高度なものへと昇華させていきます。

また、アーカイブとして地域の文化を蓄積し、次世代に伝えていく事業も行っていきます。

- ・ 小田原を題材にした事業
- ・ 地域の“宝”発見事業
- ・ 小田原の文化を蓄積し、発信する事業
- ・ 小田原の特産を活かした地域ブランド発信・育成事業

⑤交流事業: 出会うく交流促進> ~共感のよるこび~

小田原市の芸術文化の振興拠点として、芸術文化を通じた活動や交流の場を提供し、市民と芸術文化をつないでいくだけに留まらず、さまざまな人や情報が集まる場となり、出会いを生み、そこから新たな文化や交流などが生まれていくことを目指します。

また、市内外の文化施設や創造団体、文化活動団体などと積極的に交流を図り、情報の収集・蓄積を行うとともに、市内の既存の施設や全国のホール施設などと連携を図っていきます。

- ・ 芸術文化による交流促進事業
- ・ 異分野交流事業
- ・ 人と人との交流事業
- ・ 小田原市を越えた広域連携事業

⑥にぎわい創出事業:にぎわうくにぎわい創出>～催し物がなくても立ち寄れる～

市民ホールが、芸術文化の拠点となるだけでなく、市民がいつでも気軽に集い憩う場となり、芸術文化を通じたまちづくりの拠点となる事業を行っていきます。

また、観光や産業分野と連携した事業の展開や、周辺商店街との協働など、観光資源としても活かすことのできる施設として、エントランスやオープンロビー、周辺空間を活用した事業などを行います。

- ・ 市民ホールにぎわい創出事業
- ・ 気軽に立寄り、楽しめる事業
- ・ まちににぎわいを生み出す事業

⑦施設提供事業:ひろげる<利用促進>～稼働率の高い施設～

市民の芸術文化活動や交流活動をさらに広げ発展させていくための支援の一環として、市民ホールの施設を広く貸し出していきます。日常活動の練習や稽古の場として、成果発表の場として、気軽に集まる場として利用して貰えるよう、柔軟性が高くホスピタリティに富む運用を目指していきます。

また、市民への鑑賞機会を提供する創造団体や興行組織などに対して、利用を促進するための営業活動を積極的に行っていきます。

- ・ 市民ホール利用促進事業
- ・ サービス・ホスピタリティ提供事業
- ・ 市民への定期情報発信事業

(3)中長期的な事業展開の考え方

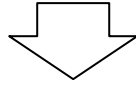
市民ホールでは、7つの事業を互いの要素を盛り込みながら多面的に展開していきますが、文化振興の効果は短期間で現れるものではなく、その表出には時間がかかります。そのため、中長期的な視野を持ち、次に述べるプレ事業を含め、一定の期間の目標を設け、段階的に進めていくなど、計画的に事業を行っていくことが望めます。

例えば、開館直後には、まず鑑賞事業や参加事業、交流事業に重点を置いた事業を展開し、裾野を広げていくことを目指していきます。同時に育成事業により人材の育成を図り、交流事業により活動を行っている市民や団体などのネットワークを構築していきます。それらの活動を一定期間積み重ねていくことで、長期的には小田原らしさを発信していく地域発信事業を展開していくための素地を作り上げていくことなどが考えられます。

【中長期的な事業展開の例】

■開館直後

育成 事業	鑑賞 事業	参加 事業	地域発信 事業	交流 事業	にぎわい 創出事業	施設提供 事業
----------	----------	----------	------------	----------	--------------	------------



■開館 10 年後

育成 事業	鑑賞 事業	参加 事業	地域発信 事業	交流 事業	にぎわい 創出事業	施設提供 事業
----------	----------	----------	------------	----------	--------------	------------

(4)プレ事業

市民ホールの開館前の段階から、整備される新施設の広報活動も兼ねて、プレ事業を実施していきます。

また、プレ事業を行うために、開館後の事業の継続性を考慮した、実施体制を整備していきます。

■プレイベントの実施目的

- ・施設広報
- ・市民ホールの事業方針・事業内容の明確化
- ・事業運営・施設管理におけるスタッフの習熟、ノウハウの蓄積

■実施事業例

- ・市民会館を利用した育成事業や鑑賞事業、参加事業
- ・福祉分野や教育分野などと連携したアウトリーチ事業 など